

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用
(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 託児あり

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

環境標語の入賞作品が決まりました

◆受賞作品(応募総数228点)
市長賞=「友達に声をかければ ECO 二倍」(石井夏央さん)。環境基金活用委員会会長賞=「エコバッグ 心をつつむ たからもの」(田村和暉さん)。ほか優秀賞11人。入賞作品は6月28日にドリームエコミュージカルで発表し、賞状と副賞を贈呈しました。全応募作品は市のホームページでご覧ください。

☎環境対策課☎内線2523

住民実態調査を実施します

住民基本台帳法第34条の規定に基づき、住民票の正確な記録を保持するため、市職員(身分証明書を携帯)が、表札・ポストなどで居住状況を確認します。※住民登録が済んでいない方に、お知らせを投函する場合があります。

☎市民課☎内線2326

平成21年全国消費実態調査

9月~11月に全国で実施される調査に先立ち、7月中旬から調査員証を携行した調査員が各家庭を訪問し、世帯主の名前などをお尋ねします。

☎企画経営室統計係☎内線2118

あなたも「社協」の会員に

三鷹市社会福祉協議会(みたか社協)の活動は、寄付金や募金の交付金、行政からの補助金のほか、会員からの会費で賄われています。社協が委嘱したほのぼののネット員や町会・自治会員が、みなさんのお宅に加入と会費の納入のお願いに伺います。会費は個人会員500円、賛助会員3,000円、法人会員5,000円、特別賛助会員10,000円以上です(いずれも年額)。

☎同協議会☎46-1108

「ふじみ新ごみ処理施設整備事業」に関する環境影響評価書案に係る見解書の縦覧

☎7月28日(火)~8月17日(月)の午前9時30分~午後4時30分(土・日曜日を除く)

☎縦覧=環境対策課(市役所第二庁舎2階)、東京都環境都市づくり課(都庁第二本庁舎8階)、東京都多摩環境事務所管理課(立川合同庁舎4階)。閲覧=相談・情報センター、図書館本館(各施設の開設時間) ※縦覧場所では貸し出しも行います。

☎東京都環境都市づくり課☎03-5388-3440・市環境対策課☎内線2525

禅林寺龍華会基金で 車椅子(手動式普通型)を贈呈

☎車椅子購入が経済的に困難な、高齢の市民
☎7月31日(金)(消印有効)までに、はがきに必要事項(上記参照)と性別、申し込みの具体的な理由を記入し「〒181-8555三鷹市社会福祉協議会総務係」へ(申込多数の場合は抽選)

☎同協議会☎46-1108

山本有三記念館・朗読コンサートを放映

7月11日に実施された朗読コンサートを、武蔵野三鷹ケーブルテレビ(9チャンネル)で放映します。

☎7月31日(金)~8月2日(日)午後7時~9時

☎生涯学習課☎内線3316

税金

家屋調査にご協力ください

平成21年1月2日以降に新築された家屋について、事前連絡のうえ、市職員(固定資産評価補助員)が間取りの確認などに伺います。取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、家屋係☎内線2365へご連絡ください。

☎資産税課☎内線2365

国保・年金

国民年金保険料の収納などを民間事業者が行います

武蔵野社会保険事務所では未納の国

民年金保険料について、電話や文書による納付督促、戸別訪問による収納を、民間事業者「株」ももしもホットライン☎0120-917707に委託しています。

戸別訪問員は社会保険庁長官が発行する身分証明書を携帯しています。社会保険庁発行の納付書がない方からは現金をお預かりしません。不明な点は、必ず電話で確認してください。

☎武蔵野社会保険事務所☎56-1411

7月31日(金)は国民健康保険税(第1期)の納期限です

分割納付など納税に関する相談は保険課国保納税係(市役所1階9番窓口)へ。※年金からの保険税の引き落としを口座振替に変更できます。10月分の年金からの変更をご希望の方は7月31日(金)までに、振替口座の内容が分かるもの(通帳など)と、その金融機関届出印を持参して保険課(市役所1階9番窓口)へ。※お勤め先の保険に加入したときは、国民健康保険の脱退手続きが必要です。

☎保険課☎内線2389

子育て・教育

児童手当・子ども医療現況届の提出はお済みですか?

児童手当・子ども医療(乳幼児および義務教育就学児医療費助成制度)の更新書類(現況届)を6月9日にお送りしました。未提出の方は、必要書類を添付して至急郵送してください。

☎子育て支援室☎内線2676

西児童館 乳幼児のおそびひろば

- ◆ちびっこの日
- ☎午前9時~午後1時
- ◆サークルタイム
- ☎月~土曜日午前11時30分から
- ※プールのある日は午前11時45分から。
- ◆ちびっこの日スペシャル「ぶくつとしゃぼん玉」

☎7月24日(金)午前10時30分から

◆7月生まれのお誕生日会

☎7月30日(木)午前11時30分から

☎いずれも当日会場へ

☎同館☎31-6039

すくすくひろば 水あそび

☎7月29日(水)~8月21日(金)の平日午前11時15分~午後1時

☎0~3歳のお子さん

☎水着またはパンツ、タオル、着替え

☎期間中会場へ

☎同ひろば☎45-7710

幼児2人同乗用自転車の交通安全教室

7月1日から、安全基準を満たす自転車に限り、保護者と幼児2人の同乗が認められました。改正された道路交通規則や安全な乗り方を学びます。

☎都、三鷹警察署、市

☎6歳未満の幼児と保護者

☎8月1日(土)午前10時から(雨天中止)

☎所中原交通児童遊園(中原4-34-1)

☎子ども用自転車ヘルメット(お持ちの方)

☎当日会場へ

☎道路課☎内線2883

みんなの環境

みたか環境活動推進会議の委員が、みんなで共有したい環境の話題を紹介します。

「三鷹生まれのエコカーが発進」

第11回

自動車を取り巻く状況は、地球温暖化や燃料である石油資源の枯渇など大変に厳しいこともあり、最近ではエコカーが話題となっています。いくら私たちがライフスタイルを改めて自動車使用を控え、エコドライブに努めても限りがあり、自動車自体がエコカーになる必要があるからでしょう。

そんななか始まったエコカー減税や補助金の効果か、ハイブリッド車の受注が爆発的に増加したり、電気自動車相次いで発売されたりと、「エコカー本格普及元年」とも言えるような状況となっています。

ところで、6月に発表されたスバルの「電気自動車」の開発拠点三鷹にあるのをご存知でしょうか。電気自動車は、エンジンの代わりにバッテリーに貯めた電気を使ってモーターを動力とするクルマです。地球環境との調和を考えた新しいクルマづくりへの挑戦が、ここ三鷹の地で行われているのは、一市民としてとてもうれしいものです。(「みたか環境ひろば第14号」より、一部抜粋) (M委員)

☎環境対策課☎内線2523

消費者相談窓口から 消費者相談窓口☎47-9042 250 「原野商法」の二次被害かも

相談

30年前に投資目的で購入した他県の山林について、突然自宅に不動産業者から勧誘電話がありました。業者は「とても環境の良い別荘地だから売却する気があるならお手伝いします」と言い、ついては売買時に見栄えが良いようにと、測量・整地の工事を勧められました。後日自宅で、400坪の山林の測量・整地・広告の依頼を総額95万円で契約し、申込書・設計書・工事日程書などを確認しました。その後、家族に相談したら、測量はすでに済ませているので必要ない、と反対されました。まだ支払っていませんが、契約してすでに5日過ぎています。今ごろになって解約できますか。(80代男性)

対応

相談者は、特定商取引法の訪問販売で契約しているので、一定期間ならば自由に契約を解除できるクーリング・オフ制度を利用できます。相談者はクーリング・オフのハガキの裏表のコピーをとり、郵便局で特定記録郵便にして送りました。その後相談室より事業者連絡し、相談者の契約解除処理が済んでいることを確かめ、今後の勧誘は断ると伝えました。

アドバイス

「原野商法」とは、ほとんど価値のない山林や原野を「将来必ず値上がりする」「工業団地ができる」などと虚偽の説明をし、時価の何倍もの価格で売りつける商法のことです。1970年ごろから被害が急増し、いったん被害は落ち着きましたが、最近二次被害が多発しています。土地を購入したものの値上がりせず処分困っている方が多く、悪質業者に付け込まれるのです。原野を購入した方は、今は高齢になり、遠方にある土地を見に行くことは難しく、言葉巧みなセールスの話だけを信じて2回目の被害に遭います。原野を購入した方が亡くなり相続が発生すれば、事情を知らない相続人がまた被害に遭うかもしれません。原野を購入した方は、元気なうちに今後の対応について、みなさんと話し合っておくことをお勧めします。